

塩竈市災害対策本部ニュース第79号

平成23年10月27日(木) 13:00 発行

第6回の震災復興計画検討委員会を開催します

- 今回が最終の委員会の予定です。会議は公開です。興味のある方はご来場ください（席に限りがあります）。**日時：11月15日(火)13:30～ 場所：市役所3階北側委員会室**
- 市民の皆さまのご意見を復興計画に反映させるため、地区懇談会に多くの皆様の参加いただき、建設的な意見が寄せられました。ご協力に感謝いたします。お問い合わせ：TEL 364-1111 内線280 震災復興推進室

市内の放射線の測定をしています

- 測定場所：市内27箇所 ◇毎日測定：市役所 ◇週6回：4箇所、◇週1回：44箇所 結果：市ホームページで公表 お問い合わせ：市民安全課 内線245

	塩竈市役所	東部(東部保育所)	西部(月見ヶ丘小学校)	南部(第三小学校)	北部(第二中学校)
21日(金)	0.082	0.102	0.093	0.094	0.085
22日(土)	0.077	0.086	0.080	0.070	0.086
23日(日)	0.079	0.089	0.094	0.084	0.086
24日(月)	0.083	0.093	0.094	0.085	0.086
25日(火)	0.081	0.107	0.091	0.091	0.085
26日(水)	0.076	-	-	-	-
27日(木)	0.075	0.107	0.093	0.085	0.080

- 文部科学省の暫定基準は、屋外活動の制限を1($\mu\text{Sv}/\text{h}$)マイクロシーベルト毎時以上としており、市内の測定値は、この値を大きく下まわっています。○単位は、「マイクロシーベルト毎時($\mu\text{Sv}/\text{h}$)」です。1,000マイクロシーベルトは1ミリシーベルト、1,000ミリシーベルトは1シーベルトです。○校庭など広い場所の中央部で、小学校・幼稚園・保育所(園)は地上50cm、中学校とその他の場所は1mで測定。

21日(金)	玉川小学校 社の都信金糸町付近	0.103 0.086	玉川中学校 斎場入口	0.091 0.079	さかえ保育園 -	0.093 -	バドマ幼稚園 -	0.110 -	玉川一丁目バス停交差点 -	0.073 -
22日(土)	第三中学校 公民館	0.091 0.071	あゆみ保育所 塩竈市役所入口	0.054 0.055	北浜保育園 -	0.077 -	香津町保育所 -	0.066 -	杏友園 -	0.077 -
23日(日)	第二小学校 表坂入口付近	0.093 0.102	第一中学校 塩竈神社	0.096 0.090	第一小学校 -	0.099 -	梅の宮神社付近 -	0.099 -	西町日黒歯科付近 -	0.072 -
24日(月)	カトリック幼稚園	0.089	第二中央幼稚園	0.102	聖光幼稚園	0.092	中央幼稚園	0.086	マリングート塩釜	0.051
25日(火)	清水沢保育所 塩釜ガス体育館	0.095 0.091	玉川保育園 清水沢公園	0.125 0.109	ひまわり幼稚園 -	0.080 -	タブル踏切 -	0.077 -	伊保石公園 -	0.096 -
26日(水)	浦戸中学校	0.102(50cm) 0.098(1m)			野々島桟橋	0.043	野々島六地蔵付近	0.078	-	-
27日(木)	杉の入小学校 新浜町公園	0.093 0.092	藤倉保育所 楓町一丁目交差点	0.093 0.081	新浜町保育所 杉の入生協前交差点	0.091 0.084	藤倉二丁目高橋外科 -	0.058 -	温水プール -	0.080 -

○10月14日から、測定箇所を22箇所追加(表の網掛け部分)しました

高潮注意報が発表されています

- 高潮と地盤沈下により、満潮時には沿岸部などで道路冠水が発生する場合があります。

相談窓口について

※土曜・日曜日と祝日はお休みです。

- 総合相談窓口 場所：市役所東側駐車場仮設プレハブ 開設時間：月-金 9:00-17:00
相談項目 ①生活支援関連相談・支援金・見舞金・義援金・仮設住宅など ②住宅修理関連相談・住宅の応急修理など
- 高速道路用地災届出証明書 場所：市役所市民安全課 時間：8:30-17:00(月-金)
- り災証明書 場所：市役所税務課 時間：8:30-17:00(月-金)
- 被災建物の解体を補助 対象：市内の個人・企業の敷地内の家屋(住居・事務所・店舗)、ブロック塀など。擁壁・土留めは対象外。既に業者に依頼し解体・撤去済でも、補助対象の場合あり(一部自己負担金が発生する場合)。必要書類：①印鑑、②り災証明書又はり災届出証明書、③家屋の登記簿謄本、④身分証明書(免許証等)、⑤見積書等、⑥写真等 申請受付：総合相談窓口・環境課TEL365-3377 (9:00-17:00)

※10月31日で被災建物、ブロック等の解体撤去の補助申請を締切らせていただきます
※なお、長期入院や遠隔地滞在などの事情により、間に合わない場合は、ご相談下さい。

- 災害見舞金を支給 対象：被災世帯(居住家屋)。全壊 10万円、大規模半壊 7万円、半壊 5万円。必要書類：り災証明・住民票・預金通帳の写し。被災者生活再建支援金を申請済の方は、新たな申請は必要ありません。詳しくは：総合相談窓口。

被災したお店を再開した方に、費用の一部を支援します

- 対象：要件を全て満たす方、①市内の中小企業・個人事業主 ②震災時に営業していた市内の商店、工場など半壊以上の被害 ③市内で事業を再開、営業中の方、なお、被災者生活再建支援金、市の災害見舞金が適用される方は対象外です。●支援額：全壊 30万円、大規模半壊 20万円、半壊 10万円(上限額) 必要書類：①り災商店等再生支援金支給申請書、②り災証明書、③工事等の領収書、④預金通帳、⑤平成 22 年分の確定申告写し、⑥企業の場合は法務局発行「現在事項全部証明書」○審査の上、支給決定 申請場所：壱番館1階商工港湾課(入口を入って右側カウンターまでお越しください) 時間：9:00-17:00(月～金／土日祝日休) お問い合わせ：商工港湾課 TEL364-1124

台風15号によるり災証明書の発行と支援制度

- 被害を受けられた方に「り災証明書」を発行しています。場所：市役所税務課 時間：8:30-17:00(月-金)

- 床上浸水被害を受けられた方に以下の支援を行います。

	住家(居住する家屋)	中小企業者、個人事業者が営む商店など (店舗兼住宅を除く)
支援内容	災害見舞金	「り災商店再生支援事業」として、事業再開にかかった工事など費用の一部を助成
支援額	50,000 円(半壊と同様の取扱い)	上限 100,000 円(半壊と同様の取扱い)
必要書類	・災害見舞金支給申請書・住民票の写し・り災証明書(台風 15 号)・預金通帳の写し	・り災商店再生支援金支給申請書・り災証明書(台風 15 号)
申請窓口	市役所総合窓口	商工港湾課(壱番館 1 階)

お亡くなりになられた方・行方不明者の状況(10月21日 現在)

- お亡くなりになられた市民 47名(男性 26 名 女性 21 名)・市内で発見された方は 20 名(市民の方 16 名、市外の方 2 名、身元不明の方 2 名)
- 行方不明の方 0名